

2019年度
みんなねっと北信越ブロック家族会

みんな
ねっと

精神保健福祉研修会 石川大会

テーマ

「本人の自律に向けた 地域生活支援の確立を」
～安心して幸福に暮らせる 共生社会の実現を～



開催日 2019年10月22日(火・祝)
会場 石川県金沢市 石川県立音楽堂 (B1F 交流ホール) JR 金沢駅東口直ぐ
懇親会 ANA クラウンプラザホテル金沢 (石川県立音楽堂となり)

主催：公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会 (みんなねっと)
石川県精神障害者家族会連合会 (いしかれん)

共催：NPO法人 新潟県精神障害者家族会連合会
NPO法人 長野県精神保健福祉会連合会
NPO法人 富山県精神保健福祉家族連合会
福井県精神保健福祉家族会連合会

時	内 容	
9:30	受付	石川県立音楽堂 B1F 交流ホール
10:30	開会式	主催者挨拶 みんなねっと理事長 本條 義和 来賓祝辞 石川県知事 谷本 正憲 金沢市長 山野 之義 来賓紹介
11:00	基調講演	「精神障害者のための医療と福祉サービスはこれでよいのか」 講師：松原病院理事長・石川県精神保健福祉協会会長 松原 三郎 氏
11:50	昼食	～自由行動～ ※金沢駅周辺の飲食店等をご利用ください。
13:30	シンポジウム	「家族・家族会と地域生活支援」 コーディネーター：石川県こころの健康センター所長 角田 雅彦 氏 助 言 者：松原 三郎 氏 シンポジスト：富山県・石川県・新潟県 各1名
15:00	休憩	
15:20	シンポジウム	「私達の求める家族支援」 コーディネーター：石川県こころの健康センター所長 角田 雅彦 氏 助 言 者：松原 三郎 氏 シンポジスト：長野県・福井県・石川県 各1名
16:50	閉会式	次回開催県挨拶（富山県） 大会宣言 アンケート
17:20	移動	～懇親会参加者は懇親会会場 (ANA クラウンプラザホテル金沢)へ移動～
17:30 ～19:30	懇親会	来賓あいさつ

令和元年みんなねっと北陸信越ブロック大会 in 金沢

公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会 理事長 **本條 義和**

北信越ブロック大会が金沢の地で開催されるにあたり主催者の一人として一言ご挨拶申し上げます。前回の金沢大会は、第7回みんなねっと全国大会として開催されましたが当時の浦田県連会長様はじめ、実行委員会の皆様の多大なご協力のもと成功の裡に終えることができましたことを昨日のこのように思い起こすことができます。また平素から、多大なご支援ご協力をいただいておりますこと合わせ心より敬意と感謝を申し上げます。

みんなねっとでは、本年度も、本当の意味での家族支援とは何かを模索しながら、本人を含む家族支援に様々な取り組みをしてきました。それは、家族が、本人を丸抱えする体制から社会が支える体制への変革を求めるものですが、現実は今なお程遠いといわざるを得ません。そこで、本年は、もう少し長いスパンの長期計画の策定の検討を始めたいと思っています。もちろん喫緊の課題は山のようにありますので、北陸・信越ブロックの皆様のお知恵お力を拝借しながら、本年も又役職員一同、精いっぱい活動してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。北陸・信越ブロックの県連・家族会のますますの発展と皆様方のご健勝とご活躍・ご多幸をご祈念いたしまして主催者挨拶といたします。

明るい近未来を拓く石川大会の開催にあたって

石川県精神障害者家族会連合会 会長 **中谷 賢宗**

本年10月22日、火曜日で祝日のすばらしい日に、石川県立音楽堂の交流ホールにて、5年ぶりに北信越ブロックの家族会と当事者支援者関係者等が一同に集い、石川大会が開催されることは、大変意義深いことであり満腔の期待を込めるものであります。

さて、今からちょうど200年前のイギリスにおいては、非拘束運動が提起され（1820年代）、拘束が全面撤廃されたという改革運動（1830年代）は全く驚きの歴史であります。しかし、悲しいことに我が国においては、1900（明治33）年に周知の精神病者監護法が制定され、全面的に家族に依存するというパターンがスタートしました。以来120年近くにわたって長長と家族が監護し保護する責任を負わされてきました。

そして、ようやく5年前の2014（平成26）年に、精神障害者権利条約が発効（2月19日）することになり、100年単位の歴史も大きく転換されつつあり、家族依存からの脱却の秋（とき）を迎えることができました。固有のニーズをもつ人の精神保健福祉を、家族任せにしないで、国と社会が責任を持って取り組んでいただきたいものです。

この石川大会を期して、明るい、すばらしい精神保健福祉の近未来を加速して切り拓いてまいりましょう。新潟、長野、富山、福井、石川からの多数のご参加を心より歓迎致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

趣 旨

地域包括ケアシステムが準備されつつある中で、みんなネットは(2017)平成29年度日本財団補助事業として「精神障がい者の自立した地域生活の推進と家族が安心して生活できるための効果的な家族支援等の在り方に関する全国調査」を実施しました。その結果、「重度」であっても74.9%の人が地域で生活していることが明らかになりました。該当者のうち入院中は4人に一人にすぎず、多くの人は通院しながら地域生活を送っていることが分かりました。また、障害者総合支援法による障害福祉サービス事業の利用では、「どれも利用していない」が39.8%という結果となり、これが自立度の高さなのか社会的無支援や孤立、引きこもり等と読み取るべきなのか？ 福祉サービス利用促進に向けた支援策と家族丸ごと支援の在り方について等、精神保健福祉のこれから進むべき道と地域生活支援について論議し、深めてまいりたいと考えます。

テーマ

「本人の自律に向けた 地域生活支援の確立を」

～安心して幸福に暮らせる 共生社会の実現を～

主催

公益社団法人 全国精神保健福祉社会連合会 (みんなねっと)
石川県精神障害者家族会連合会 (いしかれん)

共催

NPO法人 新潟県精神障害者家族会連合会
NPO法人 長野県精神保健福祉社会連合会
NPO法人 富山県精神保健福祉家族連合会
福井県精神保健福祉家族会連合会

開催日

2019年10月22日(火・祝)

受付開始 9:30～ 開会式 10:30～ 基調講演 11:00～
シンポジウム① 13:30～ シンポジウム② 15:20～
閉会式 16:50

懇親会 17:30～ (於) ANA クラウンプラザホテル金沢

(19:30 終了予定)

会場

石川県立音楽堂 B1F 交流ホール
〒920-0856 金沢市昭和町20-1
TEL076-232-8111 FAX076-232-8101

後援

石川県 金沢市 ほか

協賛

病院 クリニック 会社 法人 事業所等広告協賛団体

主催者挨拶
来賓祝辞

演題 精神障害者のための医療と福祉サービスは これでよいのか

講師：松原病院理事長・石川県精神保健福祉協会会長 松原 三郎 氏

これまでの精神保健医療福祉施策の流れを振り返ってみると、(1)「精神保健医療福祉の改革ビジョン」で「入院医療中心から地域生活中心へ」と施策目標が明確化され、入院医療では病床の機能分化をもとに病床削減が進められるようになった。(2)精神医療も地域医療計画の五疾病五事業の中に入り、第7次医療計画（平成30年）では「多様な精神疾患等に対応できる医療体制」を構築するために、個々の精神科医療機関の治療機能が公表されるようになった。(3)平成30年には「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が示され、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるように、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育などが包括的に確保されることが目標となった。

上記のように、精神障害者のための医療と福祉サービスは徐々に整備されてきたが、はたして、地域で生活する精神障害者への支援は十分な状況にあるのだろうか。未だに精神障害者が利用する医療・福祉サービスの内容には、他の障害との間に格差がある。精神障害者のための法整備は、他の障害に比べて遅れ遅れで整備されてきており、精神障害者が障害者として地域社会の中で十分に認知されていない状況にあることを感じる

各種サービスが精神障害者にとって不十分な状況にあることを具体的に示したい。

- ①経済的に苦しい：障害者年金は徐々に減額され、生活保護費においても見直しが行われている。他方では、物価上昇や消費税の増額などのために、地域で生活している精神障害者の経済的な状況はますます悪くなってきている。
- ②医療サービスが利用できない：通院医療費は自立支援医療で上限が管理されているが、高血圧・糖尿病など精神科以外の薬は3割の自己負担。そのために、内科的な治療は悪化しても受診しない。ましてや、身体疾患による入院治療など論外である。他の2障害と同様に精神障害者にも（手帳2級以上）医療費助成制度が必要である。
- ③アウトリーチ事業は「精神科在宅者支援」に模様替えしたが、その内容では、医師の訪問回数が少なく、期間も6ヶ月に限定されているなど改善の余地がある。
- ④居住施設が十分でない：単身アパート、グループホームであっても、訪問看護や居宅介護を利用すれば、かなり重症例でも地域の中で過ごすことが出来る。しかし、24時間にわたってケアが提供できる居住施設は少なく、夜間・休日のケアが必要な例は、入院に頼らざるを得ない。精神障害者においては障害程度区分の判定が他の障害者に比較して軽く出してしまうために、各種福祉サービスの利用が進まない現状がある。親亡き後も、安心して任せられる支援チームや居住施設の整備が望まれる。

家族・家族会と地域生活支援

シンポジスト:	青山 正二 氏	NPO 法人富山県精神保健福祉家族連合会 理事長
	佐溝 進 氏	石川県金沢市 泉の会家族会
	池野 宏子 氏	新潟県長岡市 長岡希望の会 会長
助言者:	松原 三郎 氏	松原病院理事長・石川県精神保健福祉協会会長
コーディネーター:	角田 雅彦 氏	石川県こころの健康センター所長

コーディネーター：石川県こころの健康センター所長 **角田 雅彦 氏**

当事者やその家族がその人らしい幸せな生活を地域で安心して送るためには、①まず、今ある福祉サービスにつながっていない実態があるので、今ある福祉サービスに確実につなぐ支援体制を構築すること、特に、現在ある地域包括支援センターの上手な活用や、②支援機関間の連携が上手くいっていない現状があることから、支援機関間の連携体制を構築すること、③当事者の社会参加が進むように就労場所や居場所の増設や、④当事者が安心して暮らすことのできる介護者のいるグループホームの増設などが望まれる。

一方で、これらの支援を現実のものとするため、また、偏見や誤解をなくしていくためには、まず、会員減少や高齢化のため衰退の一途を辿る家族会を活性化する必要があり、家族会が主体性を回復して、主体性を持って活動することが重要であると考えられた。

当事者・家族の地域生活支援について

NPO 法人富山県精神保健福祉家族連合会 理事長 **青山 正二 氏**

いま各地域で、精神障害にも対応した地域包括支援システムの構築に向けて、医療、福祉、保健の専門家の連携、協議が始まっています。長期入院者の地域移行・地域定着の受け皿をいう前に、そもそも長期入院をなくしていく精神医療の改革が先決だと思います。この間いろいろの施策を行ってきましたが結果が出ていません。現実には、当事者の地域生活を支えているのは、まず家族の過剰な負担です。中には退院させないでほしいと訴える家族も居る状況です。家族は、高齢化し身体も弱り年金生活で、いつ共倒れするかわからない実態もあります。問題になっている中高年のひきこもりを含めて、公的な専門家の支援や当事者や家族の相談支援に現場で対応している非公的な専門家の思いから、どうしたら地域で安心して暮らしていけるのか考えてみた。

1. いまある福祉サービスにつながっていない実態に対して
「当事者・家族が声を上げられない」「当事者・家族の思いを聞いてもらえない」問題。引きこもり状態に対応する支援は。
2. 福祉サービス。相談支援のワンストップ体制について 公的、非公的な支援の連携
3. 社会参加、経済問題 就労、居場所、一歩踏み出せる力をつけられる施設 お金がない問題
4. 偏見、誤解をなくしていく地域福祉の取り組みについて 啓発活動、理解ある市民ボランティア

高齢化する障がい者親子が安心して暮らせる社会へ

石川県金沢市 泉の会家族会 佐溝 進 氏

現在、全国的に社会問題となっている「80-50.70-40問題」は高齢化する親が障がいの子を介護する自助努力の限界が問題となっています。

早急に公助としての公的支援が必要であり下記の2点の実行を要請したい。

- 1) 現在ある地域包括支援センター（金沢市19ヶ所）による「80-50問題」の相談強化と公的支援の導入
 - ・地域包括支援センターは高齢者の総合相談を目的に、自宅訪問による相談さまざまな公的機関と連携し、高齢者の孤立化を防ぐ（県・市町村による「80-50問題」への周知徹底を望む）
- 2) 親亡き後、高齢化する子が安心して住まいする介護者のいるグループホームの増設
 - ・今後は一人暮らしの難しい高齢化する障害者に対し、夜間・休日のケアや生活相談出来る介護スタッフの常駐が必要である。（医療法人や社会福祉法人による介護者のいるグループホームの増設を望む）

家族会の主体性を恢復したい

新潟県長岡市 長岡希望の会 会長 池野 宏子 氏

来年（2020年）創立50周年を迎える地域家族会です。時代の波に洗われながら、現在正会員70人で踏ん張ってきました。今から十数年前、私が家族会に関わるようになってからの取り組みをお話します。

家族会が会員減少や高齢化のため衰退の一途を辿るなか、何とか活性化させ、持続可能な組織にできないものかと思い、工夫をしてきました。

生き残り作戦の第一は、「家族による家族相談」です。賛助会員の力も借りて始めました。

9年間の実績が認められ、今年やっと市から事業助成がもらえるようになりました。

生き残り作戦の第二は、事務局業務の自主運営です。手厚い行政の保護のもとにあった会の運営を無謀にも振り払って自分たちだけで始めました。6年前のことです。これは、会の自立のための大きな出来事でした。第三に、「家族による家族学習会」を昨年からはじめたことです。これによって、関係した家族会員が蘇りました。

こういった内容の、家族のささやかなりカバリーストーリーを、仲間と一緒に伝えできたらと思います。

私達の求める家族支援

シンポジスト：**草間 博氏** 長野県精神保健福祉会連合会

小寺 清隆氏 福井県 あすわ会・顧問

中山 紀代子氏 石川県金沢市 けやきの森家族会

助言者：**松原 三郎氏** 松原病院理事長・石川県精神保健福祉協会会長

コーディネーター：**角田 雅彦氏** 石川県こころの健康センター所長

コーディネーター：石川県こころの健康センター所長 **角田 雅彦氏**

全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）の平成21年度家族支援に関する調査研究では、7つの要望が家族からの提言としてまとめられている。

- ① 本人・家族のもとに届けられる訪問型の支援・治療サービスの実現
- ② 24時間・365日の相談支援体制の実現
- ③ 本人の希望にそった個別支援体制の確立
- ④ 利用者中心の医療の実現
- ⑤ 家族に対して適切な情報提供がされること
- ⑥ 家族自身の身体的・精神的健康の保証
- ⑦ 家族自身の就労機会および経済的基盤の保証

この7つの提言が、10年経った現在、どれくらい実現されたであろうか？

家族が求める家族支援は、当事者の症状が違うように、その家族によっても違う。今回は3人の演者の「私にとっての家族支援」を発表していただくことで、家族支援とは何かを考えていきたい。

私達の求める家族支援

長野県精神保健福祉会連合会 **草間 博氏**

家族支援とは何か？

私の答えは、「当事者の回復を助けるのに必要な支援」がメインだと思っています。これまで、この方向の家族支援は「無い」に等しく、当事者・家族共に疲弊をしてきた歴史があります。原因には、情報量の乏しさ、体制・制度の不備があげられます。

理論的には分かってきていることが、家族まで伝わってこないシステムの貧弱さです。障害者権利条約批准に伴う諸制度の新設・改正が必要になった理由はここにあります。障害者の人権が尊重されないシステムにありました。（医学モデルから社会モデルへの移行）

「精神疾患」の治療は家族を含めないと効果が無い…と世界的な常識になっています。今回のシンポジウムで皆さんと一緒に考えたいと思います。

これが本音

福井県 あすわ会・顧問 **小寺 清隆 氏**

家族は辛い
突然の事での戸惑い
長年の同居で疲れや病気・・・うつ病になる人も
本人の居場所 余り無いんです。
本人のコミュニケーション能力 高める努力
経済的な問題 年金、就労
近隣住民など社会的な問題
医療機関への要望 本人との向き合い
各事業所に家族会を 保護者会を基盤にして家族会へ。
行政、ボランティア団体への期待
その他

私にとっての家族支援

石川県金沢市 けやきの森家族会 **中山 紀代子 氏**

- ・私は家族会に入会して30年余になります。
- ・会員として、役員として色々な行事、活動に参加して参りました。
- ・私の長男は20歳頃発病し、いま52歳になりますが、45歳頃から体に変調をきたし、現在寝たきりに近い状態となっています。
- ・長年にわたって服用した、向精神薬による「薬剤性パーキンソン症候群」との診断に驚きと悲しみの日々を過ごしています。
- ・そんな私に手を差し延べてくれたのは、病院のPSWでした。その方々のおかげで今は、リハビリを受けられる病院に入院中です。
- ・一人ひとり病状が違い、家族の生活状況もそれぞれなのに、病院のワーカーさんは患者の状況をよく把握しておられ、適切な対処をされることに感動しました。

《私たち家族の7つの提言》

①本人・家族のもとに届けられる訪問型の支援・治療サービスの実現

本人が自発的に受診ができない場合や症状が悪くなった時の訪問による治療、支援の場やサービスにつながる事が出来ない本人に働きかけるための訪問型の支援が必要です。訪問によって本人・家族の個別化した支援・治療を継続的にするサービスの実現を求めています。

② 24時間・365日の相談支援体制の実現

困ったとき、いつでも専門家に相談できる場があれば安心です。夜間・緊急時の困難を抱えながらも相談先が見つからない本人・家族は少なくありません。24時間・365日の相談支援体制が必要です。また、緊急時はもちろん、日々の対応や生活の見直しをどのように持てばいいのかなど、日常的な相談が気軽に安心できる場も家族は求めています。

③本人の希望にそった個別支援体制の確立

本人が家族や地域社会とのつながりを回復し、人生に対する希望を失わず有意義な生活を出来るよう、医療のみならず、包括的な回復志向の支援を実現することが必要です。日中活動の場の提供だけでなく、本人に対する復職・復学に向けた個別支援体制の確立を求めます。

④利用者中心の医療の実現

病気になった初期の段階から、本人・家族が医療の主体として尊重され、納得のいく医療が受けられることが重要です。本人・家族が治療計画に積極的に関われる医療体制の実現を求めます。

⑤家族に対して適切な情報提供がなされること

病気になった初期の段階から、迅速に病気に関する正確な知識、対応方法、回復の見通しなどについて家族に情報がていねいに提供されることを求めています。

また、全ての国民が精神疾患に対する正確な知識を持つことが可能となるように、学校や職場、他地域等において継続的な啓発活動を行うことが重要です。

⑥家族自身の身体的・精神的健康の保障

家族の身体的・精神的健康が過重な介護負担によって大きく損なわれています。家族依存の医療や福祉のあり方を改め、家族が身体的・精神的に健康を維持し、有意義な生活を送れるように保証する社会的支援が必要です。

⑦家族自身の就労機会及び経済的基盤の保障

介護に縛られた生活によって家族は就労機会を奪われています。それによって経済的不安を抱えながらの生活を強いられています。家族の就労機会均等を保障する支援制度、もしくは介護労働に対する対価としての経済的保証が必要です。

大会参加、懇親会登録・宿泊のご案内

1. 大会参加、懇親会、宿泊プランのご案内・お申込み

(宿泊は「募集型企画旅行契約」にて承ります)

別紙旅行条件書(全文)をご確認の上、「大会参加、懇親会、宿泊プラン申込書」に必要事項を記載の上、FAXにてお申し込みください。電話でのお申込みは受付いたしません。申込み受付順に対応いたしますのでお早めにお申し込みください。

お申込の際には第2希望までご記入ください。(ホテルプラン名はA~I)

※ご希望に添えず、希望以外のお宿で手配する場合がございます。予めご了承ください。

■大会参加のご案内

(1) 大会日時：**2019年10月22日(火・祝) 9:30 受付開始** (開会式 10:30)

(2) 参加種別及び参加費(お一人様)

【参加種別】①家族 ②医療・支援者 ③一般 ④当事者 ⑤学生

【参加費(資料代含む)】

参加種別	参加費
家族、医療・支援者、一般	3,000円
当事者、学生	1,000円

(3) 参加費お支払い後の取消について

変更・取消などにより、ご返金が生じた場合は大会終了後にご指定の口座へご返金させていただきます。

(ご注意) 大会参加費は旅行商品ではありませんので旅行条件は適用されません。

10月15日(火)以降の取消については、ご返金いたしかねます。

■懇親会のご案内

(1) 日 時：**2019年10月22日(火・祝) 17:00 受付開始** (開宴 17:30)

(2) 会 場：ANA クラウンプラザホテル 3階 鳳の間

大会会場の音楽堂すぐ隣

(3) 参加費：**7,000円(お一人様)**

※参加ご希望の方は、申込書の懇親会欄に○印をご記入ください。

(ご注意) 懇親会は旅行商品ではありませんので旅行条件は適用されません。

10月15日(火)以降、懇親会の取消は受け付けますが返金はいたしかねます。

■宿泊プランのご案内(募集型企画旅行)

(1) 宿泊設定日：**2019年10月22日(火・祝)**

(2) 宿 泊 条 件：1泊朝食付、消費税・宿泊税、サービス料込みのお一人様当りのご旅行代金

(3) 部屋タイプ：定員利用を基本とします。(例) 洋室2名定員の場合2名利用

(4) 添 乗 員：同行いたしません。後日「宿泊予約確認書」をお送りいたしますので、宿泊施設フロントへ提示いただきお客様ご自身でチェックイン手続きを行ってください。

(5) 最少催行人員：1名様

※今回の宿泊プランに係わる契約は、旅行企画・実施会社の(株) JTB との募集型企画旅行契約となります。

また、(株) JTB ビジネスネットワークでの受託販売となります。旅行条件書を必ずお読みいただいでからお申込みください。

ご登録いただきました個人情報に関しまして、(株) JTB および (株) JTB ビジネスネットワーク中部 MICE センターは運営業務をサポートするイベント・コンベンションに係わる目的以外では利用いたしません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき、適切な体制で臨んでおります。

FAX 到着後の個人情報の管理には充分注意しておりますが、送信される際は誤送信にご注意ください。また、お手数ですが、FAX の着信確認のご連絡をお願いいたします。

■ 宿泊プランリスト

NO	ホテル名/金沢市	部屋タイプ	お食事条件	お一人様 旅行代金 (税込/単位:円)
				10/22 (火・祝)
A	ANA クラウンプラザホテル金沢	シングル (1名1室利用)	1泊朝食	22,000
B	ANA クラウンプラザホテル金沢	ツイン (2名1室利用)	1泊朝食	15,600
C	ガーデンホテル金沢	シングル (1名1室利用)	1泊朝食	9,800
D	金沢セントラルホテル	シングル (1名1室利用)	1泊朝食	9,000
E	金沢セントラルホテル	ツイン (2名1室利用)	1泊朝食	8,500
F	ホテルエコノ金沢駅前	シングル (1名1室利用)	1泊朝食	7,000
G	ホテルエコノ金沢駅前	ツイン (2名1室利用)	1泊朝食	6,000
H	金沢マンテンホテル駅前 ※	シングル (1名1室利用)	1泊朝食	9,500
I	金沢マンテンホテル駅前 ※	ツイン (2名1室利用)	1泊朝食	9,500

※は大浴場があるホテルです。

〈宿泊プランの日程〉

目次	日 程	食 事
1	ご自宅又は前泊地又は各地…(各自移動、お客様負担)…各宿泊施設(泊)金沢市	朝食：× 昼食：× 夕食：×
2	各宿泊施設…(各自移動、お客様負担)…ご自宅又は前泊地又は各地	朝食：○ 昼食：× 夕食：×

2. 宿泊箇所決定等のご連絡

(宿泊予約確認書・大会参加券・懇親会参加券・請求書の送付)

2019年9月上旬以降に、宿泊予約確認書と請求書・旅行条件書等を送付させていただきますので、ご確認ください。

大会参加券は、大会当日(10/22)石川県立音楽堂の県別受付デスクにご提示ください。

懇親会参加券は、ANA クラウンプラザホテル金沢の会場前受付にご提示ください。

宿泊予約確認書は当日ご持参の上、ホテルフロントにご提示ください。駐車場はホテル決定後、お客様にて直接ご連絡の上、手配お願い致します。

3. お支払方法

お支払いは、JTB よりお送りいたします請求書・費用明細をご確認の上、指定銀行口座へお振込みをお願い致します。

振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。また、振込受領書をもって領収書とさせていただきます。

変更・取消にて生じた減額分は大会終了後、お振込みでの返金となりますのでご了承ください。

4. お申込み締切日

2019年8月30日(金)17:00まで

旅行条件 (要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。

また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書 (全文)、出発前にお渡しする確定書面 ([宿泊確認書] 及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部) によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に必要事項をご記入の上、FAX にてお申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しましては、後日郵送する請求書に基づく旅行代金のお振込みが完了した時点で旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前 (もしくは当社が指定する期日までに) にお支払ください。

●変更・取消について

- (1) お申し込み後の変更・取消は、「申込書」の備考欄に変更内容を記載いただき、FAX にてご連絡ください。
- (2) 尚、初泊日以降の大会期間中に変更・取消される場合は、直接宿泊施設に連絡してください。
- (3) お申し込み後の変更・取消につきましては、お申し出の日時により各項目毎に取消料を申し受けます。変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額に残額がある場合には、大会終了後銀行振込にてご返金させていただきます。
- (4) お取消申出の基準は、FAX 着信時とさせていただきます。当社営業時間外、休業日における着信は翌営業日での取扱いとなります。必ず書面にてご連絡ください。
(お電話での変更・取消は一切承ることが出来ません。予めご了承ください。)

●取消料

①宿泊プラン取消料 (募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除 (3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除 (6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。

(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申し込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

大会参加、懇親会登録、宿泊についてのお問合せ・お申込

〈受託販売〉

株式会社JTB ビジネスネットワーク中部MICEセンター

〒453-6108 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート8F

〈問い合わせ先〉

「2019年度 みんなねっと北信越ブロック家族会 精神保健福祉研修会石川大会」係

TEL:052-446-5099 FAX:050-3730-4343 E-mail:cub_mice@jbn.jtb.jp

営業時間/月～金曜 10:00～17:00 土・日・祝祭日は休業

東京都知事登録旅行業第3-7539号 総合旅行業務取扱管理者:田中 正史

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

〈旅行企画・実施〉

株式会社 JTB

(一社)日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
観光庁長官登録旅行業第64号
〒140-8602
東京都品川区東品川 2-3-11



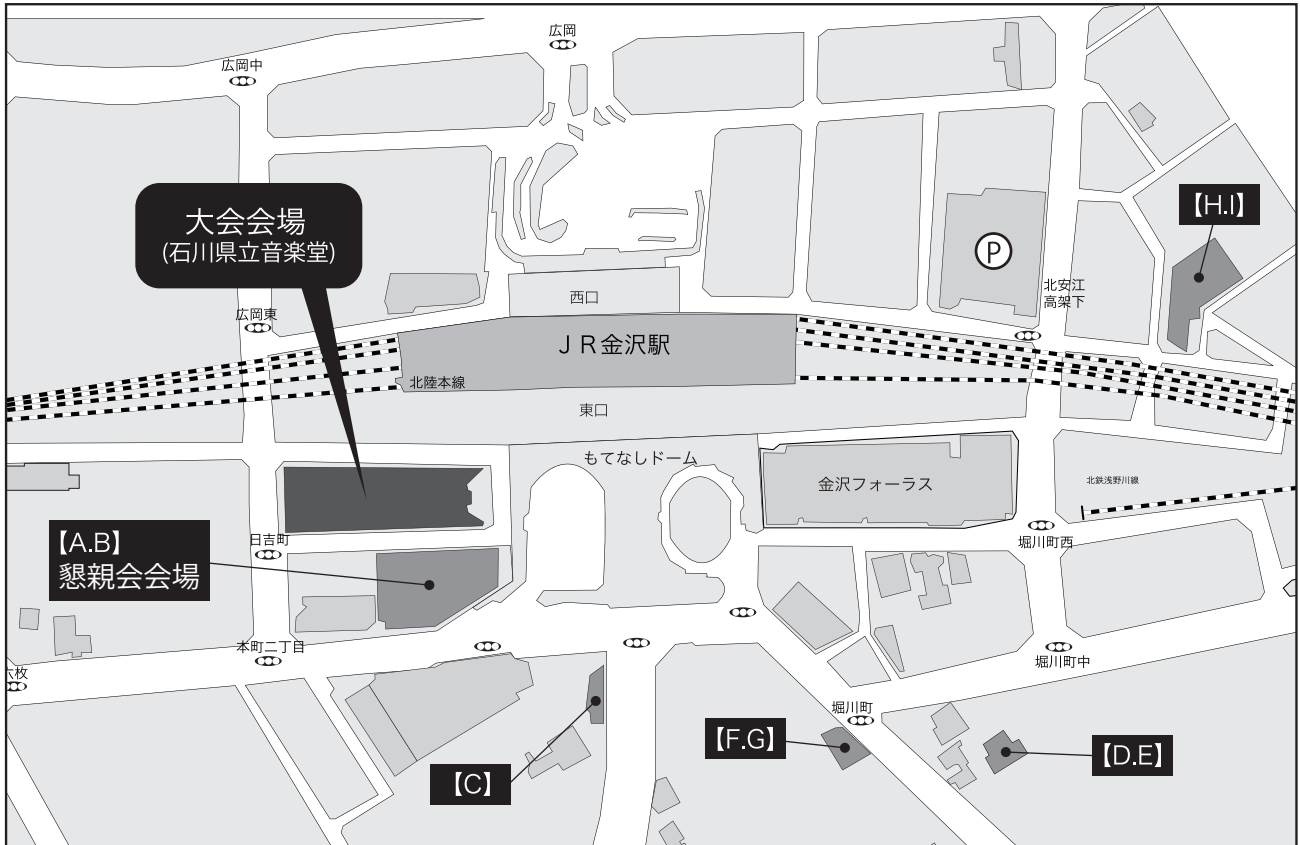
ボンド保証会員



**旅行業公正取引
協議会 会員**

(CSR承認番号:E1905001)

会場 および ホテル MAP



宿泊ホテルのご案内

ANAクラウンプラザホテル金沢

- 【A・B】** 〒920-8518 石川県金沢市昭和町16-3 TEL：076-224-6111
 【交通案内】 JR金沢駅東口より徒歩約1分
 「JR金沢駅」東口駅前広場に面しています。石川県立音楽堂に隣接し、最適な立地でお出迎えいたします。

ガーデンホテル金沢

- 【C】** 〒920-0853 石川県金沢市本町2-16-16 TEL：076-263-3333
 【交通案内】 JR金沢駅東口より徒歩約1分
 JR金沢駅正面に位置し、商用・観光に大変便利です。(東口/鼓門前)

金沢セントラルホテル

- 【D・E】** 〒920-0847 石川県金沢市堀川町5-3 TEL：076-263-5311
 【交通案内】 JR金沢駅東口より徒歩約3分
 金沢駅のすぐ側、ビジネス・観光の拠点に便利。隣接に直営の居酒屋等があり旬の料理を楽しめます。

ホテルエコノ金沢駅前

- 【F・G】** 〒920-0852 石川県金沢市此花町8-8 TEL：076-223-2600
 【交通案内】 JR金沢駅東口より徒歩約3分
 好立地で観光・ビジネスに便利。無線LAN対応の高速インターネット無料接続。温水洗浄機能付トイレ全室完備で機能的。

金沢マンテンホテル駅前

- 【H・I】** 〒920-0022 石川県金沢市北安江1-6-1 TEL：076-265-0100
 【交通案内】 JR金沢駅西口より徒歩約5分
 露天風呂・サウナ付大浴場でごゆっくりおくつろぎいただけます。自走式大駐車場134台

※個人情報保護の観点から、FAXでご送付いただく際は番号の押し間違いに注意いただき、送信後にはお手数ですが、お電話にて着信の確認をお願いいたします。TEL 052-446-5099

FAX送信日： 月 日

株式会社JTBビジネスネットワーク中部MICEセンター 御中

FAX 050-3730-4343

※必要事項をご記入の上、8月30日(金) 17:00 までにお申し込みください。

2019年度 みんなねっと北信越ブロック家族会 精神保健福祉研修会(石川大会)参加申込書

株式会社JTBビジネスネットワーク中部MICEセンター

【2019年度 みんなねっと北信越ブロック家族会 精神保健福祉研修会石川大会】係 行

県名	都・道・府・県	所属団体名：
代表申込者名 (ふりがな)	住所：〒	(所属団体・自宅)
ご担当者連絡先	TEL：	緊急連絡先：当日ご連絡が取れる方の携帯番号など 様 - -
	FAX：	

1. 宿泊 (一度に8名様までお申込いただけます) ※同室希望の方は⇒ のように囲って下さい。

No	フリガナ 参加者氏名	男女別 ○印 記入	年齢	大会参加・懇親会				宿泊 (10/22)		
				参加種別		大会参加	懇親会	第一希望	第二希望	喫煙希望
				家族 医療・支援者 一般	当事者 学生					
例	イシカワ タロウ 石川 太郎	男・女	50	家族		○	○	B	E	×
例	イシカワ ハナコ 石川 花子	男・女	45	家族		×	○	B	E	×
1		男・女								
2		男・女								
3		男・女								
4		男・女								
5		男・女								
6		男・女								
7		男・女								
8		男・女								

【備考】ご希望がございましたらご記入ください。(但し、ご希望には添えない場合がございますので予めご了承ください。) 変更・取消



みんなねっとは精神に障がいのある方の
家族が結成した団体です

公益社団法人 全国精神保健福祉社会連合会
<http://seishinhoken.jp>

- 各種制度や施策の向上をめざし活動します
- 「家族による家族学習会」を運営しています
- 精神障害に関する啓発をすすめます
- 月刊みんなねっとを発行しています
- 学習会など、家族が力をつけるための支援をしています



公式ツイッターはじめました
@minnanet で検索☆



LINE公式アカウント
@minnanet



新連載続々登場!
みんな読んでる

3,600 円/年 ※会費期間 4 月～翌年 3 月の年度単位
(賛助会費・団体 2 口以上は要連絡、還元があります)

月刊 みんなねっと ご注文数 _____ 口(毎月お届けします)



	<p>① 相談事例集 A4 判 112 頁 1,080 円(会員割引 1,000 円) ご注文数 _____ 冊</p>		<p>⑤ 家族相談ハンドブック A4 判 76 頁 700 円(会員割引 500 円) ご注文数 _____ 冊</p>
	<p>② 統合失調症を正しく理解するために A5 判 48 頁 200 円 ご注文数 _____ 冊</p>		<p>⑥ 精神障がい者と家族に役立つ 社会資源ハンドブック改訂版 B5 判 180 頁 1400 円 ご注文数 _____ 冊</p>
	<p>③ うつ病を正しく理解するために A5 判 48 頁 200 円 ご注文数 _____ 冊</p>		<p>⑦ 平成 29 年度家族の支援等のあり方 に関する全国調査 A4 判 67 頁 880 円(会員割引 800 円) ご注文数 _____ 冊</p>
	<p>④ 家族会運営のてびき A4 判 100 頁 800 円(会員割引 600 円) ご注文数 _____ 冊</p>		<p>⑧ 家族の支援等のあり方に関する全国 調査自由記述・分析報告 A4 判 78 頁 500 円(⑦とセット販売 1,000 円) ご注文数 _____ 冊</p>

ふりがな
ご氏名(団体名)

ご注文は、FAX 03-3987-5466 まで 電話・ホームページでも受付中

ご住所 〒

TEL _____ FAX _____ Eメール _____

【備考(賛助会員の方は会員番号)】



公益社団法人 全国精神保健福祉社会連合会(みんなねっと)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-46-13 ホリグチビル 602

TEL 03-6907-9211 / FAX 03-3987-5466

後援団体一覧

(順不同)

石川県	石川県臨床心理士会
金沢市	石川県言語聴覚士会
金沢保護観察所	石川県介護福祉士会
石川県精神神経科診療所協会	石川県栄養士会
日本精神科病院協会石川県支部	石川県理学療法士会
石川県医師会	石川県保険医協会
金沢市医師会	石川県保健所長会
石川県神経科精神科医会	石川県社会福祉士会
石川県精神保健福祉協会	石川県病院薬剤師会
石川県精神保健福祉士会	石川県障害者社会参加推進協議会
石川県精神障害者支援事業所連絡会	石川県障害者スポーツ協会
石川県看護協会	きょうされん石川支部
石川県社会福祉協議会	石川県身体障害者団体連合会
石川県薬剤師会	石川県手をつなぐ育成会
日本精神科看護協会石川県支部	石川県相談支援専門員協会
石川県医療ソーシャルワーカー協会	石川県知的障害者福祉協会
石川県作業療法士会	石川県肢体障害者福祉協会

5 県の家族会連絡先

NPO法人新潟県精神障害者家族会連合会（しんかれん）

〒950-0994

新潟県新潟市中央区上所 2-2-3 新潟ユニゾンプラザハート館内

TEL : 025-280-0118 FAX : 025-280-0118

E-mail : shinkaren@leaf.ocn.ne.jp

NPO法人長野県精神保健福祉会連合会（NPO ながのかれん）

〒380-0928

長野県長野市若里 7-1-7 長野県社会福祉総合センター 5F

TEL : 026-225-6400 FAX : 026-225-6422

E-mail : naganokaren@bz04.plala.or.jp

NPO法人富山県精神保健福祉家族連合会（富山かれん）

〒930-0085

富山県富山市丸の内 2 丁目 3 番 8 号桜井ビル 3 階

TEL : 076-461-7110 FAX : 076-261-7110

E-mail : toyamakenkaren@aria.ocn.ne.jp

福井県精神保健福祉家族会連合会（けんかれん）

〒910-0026

福井県福井市光陽 2-3-36 福井県総合福祉相談所内

TEL : 0776-24-5135 FAX : 0776-24-8834

E-mail : ma-llymgt-768939@dream.jp

石川県精神障害者家族会連合会（いしかれん）

〒920-8201

石川県金沢市鞍月 2-6 石川県こころの健康センター内

TEL : 076-238-5761 FAX : 076-238-5762

E-mail : ishikaren@outlook.jp

安心して幸福に暮らせる 共生社会の実現を



石川大会実行委員会事務局

(石川県精神障害者家族会連合会内)

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目6 こころの健康センター内
TEL090-2835-4576(橋本) FAX076-238-5762